

認定資格更新における ポイント制の導入について

国立がん研究センター
がん対策研究所
がん登録センター院内がん登録室
塚田庸一郎

1

がん登録実務者認定資格更新の現状・課題

中級資格の更新

- 認定者研修 受講（年1回） → 更新試験
- 4年に1度の更新

課題

- 実力維持・向上のための学習機会が少ない
- 試験のみで合否を決める → 不安が大きい



ポイント制を活用した、資格更新の在り方を検討

- 2018年度 がん登録部会
- 2019年度 がん登録研修専門家パネル
- 2021年度 がん登録研修専門家パネル

2

これまでの議論・意見

2018年度 がん登録部会

- ポイント制を試験の代わりにすることはないが、**ポイント制を活用し、実力を担保しつつ試験の受けやすさや実力を磨きやすい環境**、を考えていく。

2019年度・21年度 がん登録研修専門家パネル

- 日常的に勉強する機会を持ってもらい、**データの質をあげる**ことが重要。
- **実務者の質の担保が最も大事**であり、**ポイントは更新試験の点数付与ではなく、更新試験を受けるための条件**に使ってはどうか。
- その場合、数年で集めることが出来る程度のポイント数とし、**2年に1度くらいの研修会参加、e-learningを視聴するよう誘導**させてはどうか。
- 地域での研修会にポイントを付与することについて
 - 利点：**普段の活動の励み**になる。
開催に際し、**周囲の協力が得やすくなる**。
 - 課題：**人的資源等の問題**で、広く参加者を募る研修会を開催するのは難しい。
各地で行われる研修会は**内容・レベルが様々**。
居住地域によっては**研修会に参加しにくい**場合がある。

3

資格更新に係るポイント制の方針

1. ポイント取得を更新試験受験の要件に

試験で認定者の質を担保しながら、受講者の都合に合わせて日常的に学習するための動機とするため

2. 国がんが提供する研修等を積極的に受講する仕組みに

ルール変更など、重要な情報を遅滞なく把握できるようにするため

3. 一定の条件を満たす各地の研修会にポイントを付与する

地域の活動を国がんとして支援し、活性化を促す等のため。これにより、以下が期待できる。

1. 学習機会の増加
2. 地域内のがん登録関係者の連携
3. 臨床側とがん登録側とのつながり

4

ポイント制の具体案

- ポイント制は、中級認定者を対象とする
- 中級認定資格取得/更新後、合計120pt.で更新試験受験資格を得る
- ポイントを付与する研修とポイント数
 - ① 国がん主催の認定者研修会…40pt./年
 - ② 国がんが定期的に提供する小テスト…20pt./年
 - ③ 各地で開催される研修会…5pt.（上限：30pt.）
- ①は受講翌月に、②③は翌年度始めにポイントを付与（ポイント有効期間は4年間）
- 更新試験合格：ポイントはリセット
不合格：ポイントの有効期間中は保持される

5

1. 国がん主催の認定者研修

- 年に1度、e-learning形式で開催する
- 受講可能な者として
 - 1) 現中級認定者
 - 2) 元中級認定者とする。
- 受講をもって、40ポイントを付与する

6

2. 国がん提供の小テスト（案）

- 毎月5問程度、国がんが提供する研修システムを通じて出題
- 内容は、選択問題、症例問題
- 毎月解答しても、年間分まとめて解答してもよい。
- 1年間に提供した問題をすべて正解すると20ポイント付与する
※全問正解しないと終了しない仕様とする

7

3. 地域で開催の、 ポイント付与対象研修（案）

ポイント制導入時に想定する研修内容※

- 腫瘍各論
 - 各腫瘍の基礎知識、解剖、病理、UICC TNM分類、最新治療
- がん登録に役立つ病理、解剖、ICD-O-3
- 標準登録様式
- 多重がんルール
- ルール変更
- がん登録制度
- 症例検討・ディスカッション（要検討）

※事前に内容の吟味や、参加者の疑問点を解消するためのフォローアップ体制等が確保されていること（悩みっぱなしにしない）

想定する講師

- 全国の、院内がん登録関係者
- 臨床医
- 国がんスタッフ

8

3. ポイント付与研修の要件案

1. 院内がん登録実務者向け研修会であること。
2. ポイント付与研修については、各地域での教育体制の構築・維持・充実等の観点から、地域の主導的立場である**都道府県がん診療連携拠点病院**、若しくは**都道府県がん診療連携協議会**が**主催**または**共催**として関与していること
※地域での活動を支援する趣旨であり、『ポイント付与研修会の実施が難しい状況でも、必ず開催してください』ということではありません。
3. 事前に**国がん院内がん登録室**に届出し、国がん院内がん登録室が運営する「院内がん登録支援サイト」に**研修会情報を掲載**する。https://ctr-info.ncc.go.jp/hcr_info/
4. 公平性の観点から、受講生の募集にあたっては、少なくとも全体参加者の**一部に県外在勤者枠**を設ける。
5. 公平性の観点から、開催形式は**集合/オンラインハイブリッド型、オンライン型**、のいずれかとする。
6. ポイント付与対象研修開催数に制限は設けないが、ポイントの付与は、公平性の観点から、**各都道府県単位で年間1回**まで。
7. 研修会後に講義資料を当センターに提供すること。研修の内容は、場合により、資料を基にがん登録研修専門家パネル等で議論し、主催者に対しフィードバックを行うことがある。

9

更新試験（案）

- がん登録実務における、**実務力を評価**するための試験内容とする。
- そのため**症例問題を中心**とした出題とする。
- ただし症例問題として出題しきれない重要事項もあることから、一部、選択問題も取り入れる。
- 試験問題の一定割合※を、小テストもしくはプール問題からの出題とする。
※2～4割程度を想定。今後検討。

ポイント付与と受験資格取得

例) ※緑字は取得ポイント

0年目	1年目	2年目	3年目	4年目 (0年目)	1年目
中級認定 更新	認定者研修 (7月) (40)	認定者研修 (7月) (40)		認定者研修 (7月) (40)	
		小テスト(20)		小テスト(20)	
	A県ポイント 付与研修会(5)		B県ポイント 付与研修会(5)		
	4月～7月:0pt 8月～:40pt	4～7月:45pt 8月～:85pt	4月～:110pt	～7月:110pt 8月～:150pt ➡受験資格取得、 10月更新試験合格	4月～:20pt

注：認定の有効期間はこれまでと変わらず4年間

11

ポイント管理について

- ・以下は一案。今後、検討深度を深める。

国がん

- ・全国の受験者の、ポイント取得情報の収集と管理
- ・受験の受付時に、ポイント、参加証を確認
- ・認定者が自身のポイント状況を確認できるシステムの開発

研修会主催者

- ・研修会受講者管理と研修会参加証の発行
- ・ポイント付与希望者の研修会受講情報を国がん提供

受験者

- ・取得ポイントの自己管理
- ・試験申込時に参加証を提出（認定者研修・小テストで不足時）

12

今後の方針

